

## 療養解除届 (インフルエンザ用)

組

氏名

保護者名

- 1 発症日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 2 解熱した日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 3 登園開始日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 4 受診医療機関名 \_\_\_\_\_

保護者の方へ

インフルエンザは出席停止期間の基準が定められています。この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登園することは出来ません。下記の表に発症日等を記入し、療養期間を確認してください。

**出席停止期間（乳幼児）** 【発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで】

<確認表>

- 1 発症後、5日経過した後登園可能となる場合

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登園開始日
(例) 12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7 登園可

- 2 療養期間が延長となり、解熱後3日を経過したあと登園可能となる場合

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	登園開始日
(例) 12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6 解熱 0日目	12/7 1日目	12/8 2日目	12/9 3日目	12/10 登園可

- ・保護者の方が療養解除届に記入して頂き、園にご提出下さい。医師による記入は不要となりますが、園から医療機関に問い合わせる場合があります。
- ・療養後登園するにあたり、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。